

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市 南串山町	荒牧2地区(檜峰集落)	令和2年11月4日	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	53.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	0.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	15.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	15.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.5ha

2 対象地区の課題

- ・急勾配で圃場が狭く、耕作道路も2m未満の道路が多く効率的な農作業ができていない。
- ・効率的な圃場を求め、地区外(町外)への出作農家が多い。
- ・甲川沿いの水田地帯は、北向きで圃場が極端に狭く、既に原野山林化している圃場が多い。
- ・耕作放棄地や山林近くの圃場は、イノシシ被害が多発している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・現在の中心経営体は、20～60代である。60代の農家には、ほぼ後継者がおり、当面安定した農業経営が行われる見込みである。しかし、ほとんどの農家が、耕作条件の良い地区外への出作を行っており、地区内の農地の集約化には、耕作条件を向上させることが不可欠である。このため、地域にあった小規模な基盤整備を推進し、耕作条件の改善を行い、農地の集約化を進める。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	12経営体	—	69.7ha	—	79.2ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

- ・貸付け等の意向が確認された農地は、185筆、10,093㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

- ・農地の貸し借りについては、農地中間管理機構を活用し、今後の中心経営体となる農家へ貸付を推進していく。
- ・中心経営体が、病気や怪我等により営農の継続が困難になった場合は、農地中間管理機構を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えが行えるよう中心経営体への貸し付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

- ・圃場整備は、打越地区(約2ha程度)で実施されているが、その他の地区は、傾斜地で圃場も狭く、形状も悪い、また、道路も狭く、作業効率が悪い狭い圃場が多いため、小規模な圃場整備等により耕作条件の改善を行う。
- ・圃場整備が困難な個所は、市の補助事業等を活用し道路の拡幅を行う。

鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・電気柵及びワイヤーメッシュ柵等の設置を行い、対策を行っているものの、施設の老朽化による被害が発生してきている状況である。市等の補助等を活用し施設の更新を図るとともに、除草や見回りなど地域での維持管理を徹底していく。